

令和2年5月5日

保護者の皆様へ

江別市教育委員会
教育長 月田 健二

新型コロナウイルス感染症に対応した市内公立小中学校の 一斉臨時休校の延長について（5月末まで）

新型コロナウイルス感染症の対策として、令和2年4月20日（月）から5月8日（金）までの期間、市内公立小中学校を一斉休校としているところですが、この度、国の緊急事態宣言の期間が5月31日（日）まで延長されたことを受け、北海道教育委員会から、学校の臨時休業について更なる要請がありました。

江別市教育委員会としましては、下記のとおり一斉臨時休校期間を延長することとしましたので、保護者の皆様のご理解とご協力を願いいたします。

記

1 一斉臨時休校を延長する期間

令和2年5月9日（土）から5月31日（日）まで

2 休校期間中の学校の対応

- (1) 全ての児童生徒の心身の健康状態や学習状況等を把握するため、少なくとも2週間に1回程度、担任等の教員から児童・生徒や保護者への電話などにより確認を行います。
- (2) 家庭学習については、各学校から別途連絡します。なお、道教委Webページ上の「どさんこ学び応援サイト」に、教科書に沿った家庭学習資料が掲載されています。
http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/gks/dosankomanabiouen_page.htm
- (3) 学校再開に向けた分散登校については、市内及び札幌圏における感染者数の動向等を注視しながら判断します。なお、実施する場合は別途お知らせいたします。

3 休校期間中の過ごし方

- (1) 一斉臨時休校期間中は、感染リスクを高めるような不要不急の外出ができるだけ避け、基本的には自宅で過ごすようにしてください。
- (2) やむを得ず外出をする際には、密集や密接の状態を避けるほか、手洗いや咳エチケットを徹底するなど、十分に気を付けていただきますようお願いします。

江別市教育委員会
江別市高砂町24-6
TEL 011-381-1058